

ペコ太郎



共に創り、つなぐ、稲作情報 特別号

～令和5年産の振り返りと令和6年産に向けて～

南会津農林事務所 農業振興普及部 Tel 62-5262

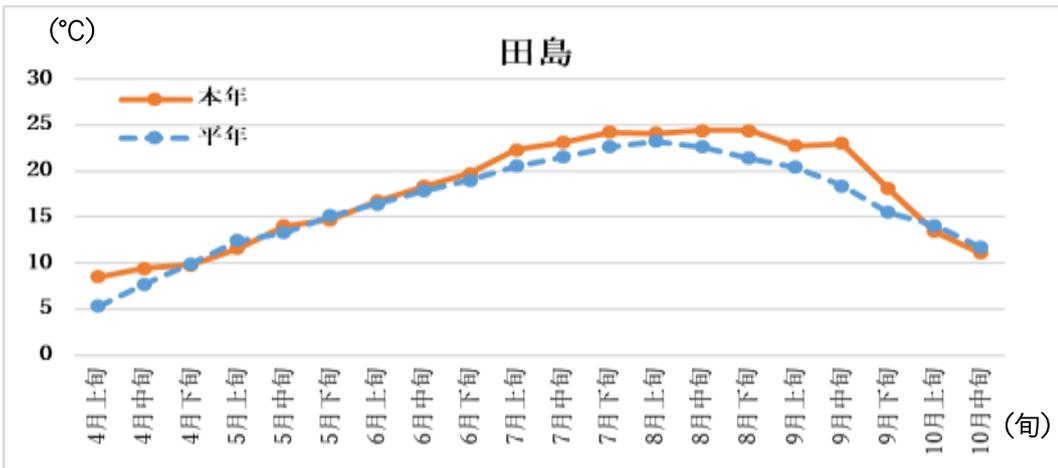
南郷普及所 Tel 72-2243

令和6年2月7日

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/inasakugijyutujyohou.html>

★令和5年を振り返り、令和6年の稲作に生かしましょう！

1 令和5年の気象経過



気温は生育期間を通じて平年並み～高く、特に出穂～登熟期間の気温が高く推移しました。

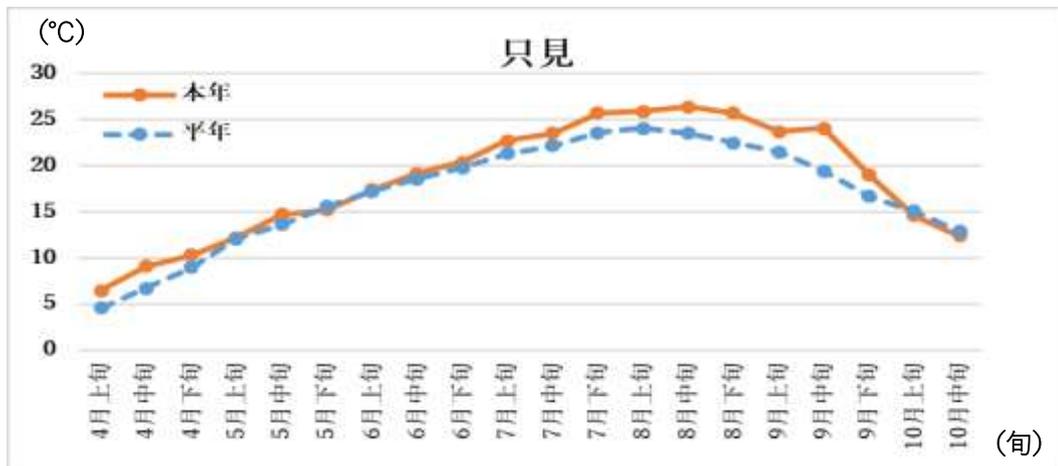
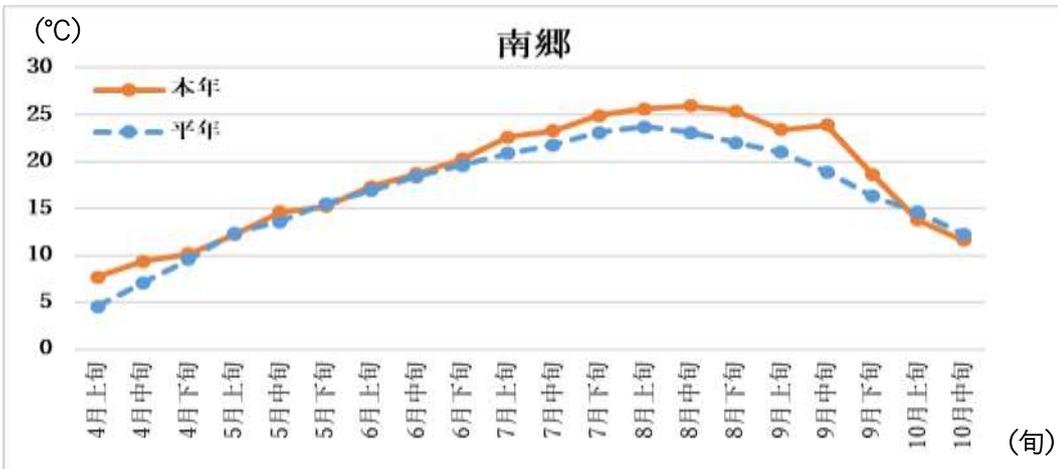


図1 日平均気温 旬別値 (田島・南郷・只見) 気象庁 過去の気象データ・ダウンロードより作成

2 令和6年の稲作に向けて

(1) 土づくり

◆土づくりは、稲の健全な生育を促す基礎となります。秋落ち田はごま葉枯病の発病助長や、登熟不良につながることから、土壌分析を実施し、有機物や土壌改良資材を施用しましょう。稲わらは持ち出さず、すき込みを実施しましょう。カリの補給源となり、放射性セシウムの吸収抑制にもつながります。

(2) 斑点米カメムシ類

◆1000粒に2粒斑点米があると2等に落等してしまいます！

◆**耕種的防除**：出穂10日前までに畦畔や雑草地の草刈り及び水田内の残草処理を徹底し、カメムシ類の密度を低減しましょう。

◆**薬剤散布**：出穂期を把握し、適期に薬剤防除を実施しましょう！乳熟期（出穂後7～10日）に1回目を実施し、その後も発生している場合は、1回目の7日後（出穂後14～17日）に2回目を実施しましょう。

月	7月			8月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
生育ステージ (ひとめぼれ・田島の平年)	幼穂形成期		減数分裂期	出穂期 (8/5頃)	乳熟期 (8/12頃)	糊熟期 (8/19頃)
注意事項	出穂10日前まで (7/26頃)				▲ 薬剤防除	▲ 薬剤防除
草刈について	← 草刈り徹底期間 →			← 草刈禁止（中断）期間 →		

図2 防除のイメージ

(3) いもち病の発生

- ◆令和5年はいもち病が散見されました。予防を徹底しましょう。
- ◆箱施用剤で葉いもちを防除しましょう。
- ◆箱施用剤の効果が切れる頃（7月中下旬）に、穂いもち防除を実施しましょう。
- ◆予防を実施した上で、発生を確認した場合、速やかに治療剤を使用しましょう。

(4) 高温対策

- ◆令和5年産米は只見地区を中心に、白未熟粒による落等が見られました。令和6年産も高温となった場合に対応できるように、対策を確認しましょう！

飽水管理

→出穂以降も高温が続く場合は「飽水管理（田面は湿っており、溝、足跡に水が溜まっている状態）」を行いましょ

刈遅れの防止

→刈遅れは胴割粒の発生につながります。刈取りのポイントに留意して、適期に刈取りましょう。

【刈取りのポイント】

- ①出穂後の日数及び積算気温で刈取時期の目安を付ける。（積算気温：日平均気温を積算したもの）
- ②ほ場で穂を観察する。
（1穂に淡緑色粒が5～6粒残っているときが最適）

【熱中症対策について】

◆稲の高温対策はもちろんですが、第一に自分の身の安全を確保して作業しましょう！

【農作業中の熱中症対策チェック】

- 高温時や体調がすぐれないときは作業を避けましょう！
- 単独作業は避けましょう！
- 1人で作業を行う時は家族や周囲の人に伝えましょう！
- 20分おきに休憩と水分補給をしましょう！
- 暑熱対策グッズを活用しましょう！
※帽子、ファン付き作業服など

【暑さの感じ方は人によって異なります！】

- 年齢を重ねると暑さや水分不足に対する感覚機能が低下し、暑さに対する身体の調整機能も低下します。
- 自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう！

【飼料用米栽培について】

飼料用米を一般品種で栽培すると、令和6年度からは水田活用の直接支払交付金の助成単価が段階的に下がります。飼料用米を栽培する際は助成単価の有利な多収品種を作付けしましょう。

飼料用米栽培や多収品種について関心がある方は、以下へお問い合わせください。

○南会津農林事務所農業振興普及部
電話 0241-62-5262

○南郷普及所
電話 0241-72-2243